別記様式第７号

学 位 論 文 審 査 の 結 果 の 要 旨

１．申請者氏名	青山　翔
２．審査委員	主　査：　（兵庫教育大学教授）　中間　玲子 副主査：　（鳴門教育大学教授）　川上　綾子 委　員：　（兵庫教育大学准教授）岡本　希 委　員：　（岡山大学教授）　寺澤　孝文 委　員：　（岡山大学教授）　青木　多寿子 委　員：　（佛教大学教授）　松村　京子

３．論文題目

幼児期及び児童期前期における実行機能と敏捷性との関係

４．審査結果の要旨

学校教育実践学専攻学校教育方法連合講座　青山翔　から申請のあった学位論文について，兵庫教育大学学位規則第１６条に基づき，下記のとおり審査を行った。

論文審査日時：令和３年２月１１日（木）　１４時１０分～１５時１０分

形式：Zoomによるオンライン形式

１．学位論文の構成と概要

本研究の目的は，実行機能と調整力それぞれの発達が著しい幼児期及び児童期前期の子どもにおいて，実行機能の要素が調整力の要素に対してどのように，またどの程度影響を与えているのか，それぞれの発達段階における影響力の違いを含めて明らかにすることである。

序章では，幼児・児童の体力低下の問題に関わる先行研究について概観した。

第1章では，就学前後の子どもの体力の発達において重要視されている調整力と実行機能との関連性に着目し，調整力及び実行機能それぞれの先行研究を整理した。先行研究を整理したうえで得られた課題をふまえて，本研究の目的について述べた。

第2章の研究Ⅰでは，児童期前期の小学1年生の6歳児を対象として，抑制機能及び視覚的ワーキングメモリ（以下WMと略す）が敏捷性に対して，聴覚的WMがセルフレギュレーションに対して正の影響を与えていることが明らかになった。

第3章の研究Ⅱでは，幼児期の4，5歳児を対象に，実行機能に含まれる抑制機能，視覚的WM，聴覚的WMが敏捷性を介して総合的運動能力に正の影響を与えていることが示された。

終章では，各章のまとめ，本研究の成果や課題について整理した。研究Ⅰと研究Ⅱで得られたそれぞれの結果を比較することで，幼児期の4，5歳児及び児童期前期の小学1年生の6歳児どちらの時期の子どもも，実行機能に含まれる抑制機能及び視覚的WMが調整力に含まれる敏捷性に影響を与えているという共通点が見られた。一方，幼児期の4，5歳児を対象とした研究Ⅱでは，児童期前期の小学1年生の6歳児を対象とした研究Ⅰでは見られなかった聴覚的WMの敏捷性に対する影響が見られるという相違点が明らかになった。また，児童期前期の小学1年生の6歳児を対象とした研究Ⅰでは，抑制機能から敏捷性へのパスが有意傾向を示したが，幼児期の4，5歳児を対象とした研究Ⅱでは，抑制機能から敏捷性へのパスが有意を示すという相違点が見られた。

２．審査経過

まず，本研究の意義について確認がなされた。本研究は，幼児期の体力のうち「調整力」と称されるところについて，実行機能との関連からアプローチしようとするものである。調整力はサッカーやバスケットなど，オープンスキルを必要とするスポーツを楽しむ上で必要な能力であるとされ，適切なはたらきかけによる伸長が期待されるところでもある。そのため，調整力の向上に寄与する要因についての検討が求められている。その課題に対して実行機能に注目して迫ろうとした点が，本研究の特色であり，意義深い点である。さらに，低年齢児を対象とした検討を行い，早い時期からの教育的介入への知見を開いた点は本研究の独自性であり，最大の成果であるといえる。本研究の成果により，体力における調整力という要素への注目が高まること，そして，調整力向上に対する教育的介入についての議論がより活性化することが期待される。よって本研究は，当該分野の研究の発展に貢献するものとして，また，学校教育学に寄与するものとして，意義ある研究であることが確認された。

同時に，本研究の課題としては，本研究によってもたらされた知見を総合的に理解しうる視点が十分に呈示されていない点が指摘された。これは，実行機能と調整力との間の有意な影響力について，その「程度」をふまえた議論や，有意とされなかった結果に対する考察が不足していることなどによる。また，実行機能と調整力との関係について，その発達的変化の解明に寄与する検討が，今後の課題として期待された。

それらの課題点は指摘されたものの，冒頭で述べたとおり，当該分野の研究としても学校教育学に寄与するものとしても，本研究は十分に高く評価される意義を有すると考えられた。加えて，当該領域の先行研究を踏まえた上で研究課題を立案している点，それに適した対象に対し，目的および対象に照らした最適な方法を用いた測定を行っている点，測定の結果に際し，データ数などの限界を踏まえつつ目的達成に適した統計的手法を用いて検討している点など，本研究論文全体の整合性や検討方法の妥当性などにおいても，十分な水準にあることが確認された。

３．審査結果

以上により，本審査委員会は青山翔の提出した学位論文が博士（学校教育学）の学位を授与するにふさわしい内容であると判断し，全員一致で合格と判定した。